# 入院案内



## 特定医療法人同心会 遠山病院

〒514-0043 三重県津市南新町17-22 TEL.059-227-6171/FAX.059-225-3967 http://www.toyama-hp.jp/

## 特定医療法人 同心会 遠山病院 基本理念

## 「信頼され 愛される病院に」

#### 院是

私たち遠山病院の職員は 患者さまの人権を尊重し ご理解とご諒解をえて 医の倫理にもとることなく医療にあたります

## 遠山病院の基本方針

- 1. 私たちは、患者さまの立場にたったやさしさと思いやりにあふれる病院をつくります
- 1. 患者さまの話をよく聞き、十分に説明のうえ納得していただける医療を心がけます
- 1. 常に最新の知識と技術の向上に努め、適切で良心的な医療を実践します
- 1. 患者さまの人権とプライバシーを尊重し、すべての人に平等で公正な医療を行います
- 1. 近隣の医療機関との連携を深め地域医療の充実に貢献します
- 1. 安全な医療と患者さまの満足度向上のため日々努力します

## 患者さまの権利

#### 当院は患者さまの権利を尊重します

- 1. 患者さまが個人として人格を尊重される権利
- 2. 患者さまの個人情報の秘密が守られる権利
- 3. 十分な説明と情報を受けたうえで適切な医療を受ける権利
- 4. 治療・検査などを受けるにあたり、自らの意思で選択、または拒否する権利
- 5. 患者さまの受けている診療に関する情報を知る権利
- 6. 患者さまの診療について他の医師の意見を求める権利

#### 患者さまへのお願い

## 安全で適切な医療を提供するために患者さまのご協力が必要になります

- 1. 医師はじめ医療従事者に対し、ご自身の健康に関する情報を正確にご提供ください。 また、診療に関して十分に確認し、医療従事者と情報を共有し、共同で治療を行えるよう お願いいたします。
- 2. 他の患者さまの診療や病院の医療提供に支障を与えないようご配慮をお願いいたします。



- ◆入院日が決まっている患者さまは特に指定された場合を除き、入院 当日午前9時から10時までに1階入院受付で手続きをしてください。
- ②入院日が決まってない方は、入院日が決まり次第、病院から連絡します。(入院前日の連絡になることが場合によってありますが、ご了承ください)
- ③都合で指定日時に来院できないとき、または入院を取りやめたいときは、できるだけ早く入院受付へご連絡ください。
- ●入院されるときにお持ちいただくもの

手続きに必要なもの				
□ 保険証	高齢受給者証			
福祉受給者証	公費負担受給者証			
限度額適用認定証	自己負担上限額管理票			
入院誓約書	□ 入院履歴確認書(申告書)			
■ 手術・検査同意書	□ アレルギー歴問診票			
□ 体温計借用確認書	印鑑			
CS セット利用申込書(内容に	こついては別紙をご覧ください)			
□ 退院証明書(他の病院で発行されたもの)				
お薬				
□お薬(現在、服用中のお薬	薬をご持参ください)			
□お薬手帳	□お薬説明書			
その他、準備物				
□ 上着(羽織るもの)	□下着等  □靴下			
□ その他、診療上必要とされ	1るもの (手術準備品など)			

その他日用雑貨品は院内の売店でお買い求めいただけます。

#### お願い

紛失・盗難防止上、多額の現金や貴重品は お持ちにならないようお願いいたします。

万一盗難が発生しても補償いたしかねます。 病室にはセーフティボックスが設置してあり ますのでご利用ください。





注)医療費が高額で期限内に お支払いが難しい場合な ど入院受付または医療福 祉相談室へご相談してく ださい。 入院の費用

O

- 費用の算出方法 (健康保険法の規定に基づき算定します)
  - 入院費は泊数でなく、暦日単位で計算されます。
  - ●保険証の提示が無い場合は自費請求になりますのでご注意ください。また保険種類の変更がありましたら、速やかに入院受付へご提示してください。
  - ●保険適用以外のものは実費徴収します。

## 2 入院中の請求について

毎月月末で締め切り、翌月 10 日頃に請求書をお届けします。 請求書をお渡ししてから 10 日以内に 1 階会計窓口でお支払いくだ さい。

当院ではクレジットカード(JCB、DC など)、デビットカード、一部電子マネーでの医療費のお支払いが可能です。また、再請求の際には郵送料を請求いたします。

## 入院医療費について

●一般病棟は「DPC 対象病院」になっています。

患者さまの医療費算定方法が「DPC(診断群分類包括評価支払制度)」になります。

但し、この分類に該当されない患者さまの診療費は、従来通りの「出 来高算定方式」で計算されます。

## DPC(診断群分類包括評価支払制度)とは

患者さまの病気・病状・治療内容によって、厚生労働省が定めた 診断群分類点数表をもとに一日あたりの定額の医療費を基本として 入院の医療費を計算する制度のことです。

DPC では一日あたりの点数に在院日数をかけて計算する包括部分と、従来どおりの出来高部分を組み合わせて入院医療費を計算します。

#### DPC(包括支払い)方式

手 術 + リハビリ + 内視鏡検査 <sub>など</sub>

- 傷病名:○○○○
- 手術の有無 により決定

─日あたり お薬・注射+検査+△△△△点 レントゲン+入院基本料など

薬の量や検査の回数にかかわらず定額 × 入院日数

DPC 対象病院としての医療 費についてご理解とご協力の ほどよろしくお願い申し上げ ます。

なお、ご不明な点がありましたら、入院受付までお問い合わせください。

## ●平成31年3月より地域包括ケア病棟を開設しました。

地域包括ケア病棟の入院料は一般病棟と異なり、「地域包括ケア 病棟入院料」として算定します。

地域包括ケア病棟入院料には、リハビリテーション・投薬・注射・ 検査などの費用が含まれます。

ただし、食事料・手術(輸血)・麻酔・透析は別途加算されます。

## 限度額適用認定証についてC

事前に申請することにより、高額な医療費(支払額)が軽減されます。 一ヶ月の医療費(食事療養費、室料差額等を除く)が、一定の額を超える場合、病院でのお支払が自己負担限度額までとなります。

## ● 自己負担限度額

下記の表をご参照下さい。年齢により異なります。

#### ■70歳未満の方

	— · • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
	適 用 区 分	自己負担限度額(月額)	多数該当			
ア	年収約 1,160 万円以上 健保:標準報酬月額 83 万円以上 国保:年間所得 901 万円超	252,600 円 + (医療費-842,000円)×1%	140,100 円			
1	年収約 770 万~ 1,160 万円 健保:標準報酬月額53万~79万円 国保:年間所得600万~901万円	167,400 円 + (医療費-558,000円)×1%	93,000 円			
ゥ	年収約 370 万~約 770 万円 健保:標準報酬月額 28 万~50 万円 国保:年間所得 210 万~600 万円	80,100 円 + (医療費-267,000円)×1%	44 400 TI			
エ	年収約 370 万円以下 健保:標準報酬月額 26 万円以下 国保:年間所得 210 万円以下	57,600円	3 44,400 円			
オ	住民非課税	35,400 円	24,600円			

#### ■70歳以上の方(平成30年8月から)

適 用 区 分		適 用 区 分	自己負担限度額(月額)	多数該当
	Ш	年収約 1,160 万円以上 標準報酬月額83万円以上 課税所得690万円以上	252,600 円 + (医療費-842,000円)×1%	140,100 円
現役 並み	П	年収約 770 万~ 1,160 万円 標準報酬月額 53 万~ 79 万円 課税所得 380 万円以上	167,400 円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000 円
	Ι	年収約 370 万~約 770 万円 標準報酬月額 28 万~50 万円 課税所得 145 万円以上	80,100 円 + (医療費-267,000円)×1%	44,400円
一 般		年収約 156 万~ 370 万円 標準報酬月額 26 万円以下 課税所得 145 万円未満	57,600 円	44,400 円
住民税	П	住民税非課税	24,600 円	
非課税	Ι	住民税非課税/所得が一定以下	15,000 円	

※現役並み |・||、住民税非 課税の適用を受けるには 「限度額適用認定証」の交付 申請が必要です。

## ● ご利用いただくには

事前に加入している健康保険証の発行機関へ「限度額適用認定証」 の交付申請手続きをする必要があります。

また、事前申請されない場合は、精算後に加入している健康保険への申請により還付を受けることが出来ます。

## ● 申請場所

● 国民健康保険………市町村の国民健康保険窓口

(津市: 229-3160)

●協会けんぽ……保険証に記載されている担当支部

● 健康保険組合……・健康保険組合または勤務先

●共済組合………共済組合または勤務先

●国保組合……保険証に記載されている担当支部

●後期高齢者医療……市町村の後期高齢者医療窓口

## ● 交付されたら

「限度額適用認定証」は入院時にご提示いただくか、入院した月の 末日までにご提示下さい。(月末までに退院の場合は、退院までに お願いします)

「限度額適用認定証」のご提示がない場合は、従来の保険割合での お支払となります。

ご質問等がございましたら、 1階入院受付までお越しくだ さい。

## 各種料金

C

## ● 室料差額(税込)

個室をご希望の方は病棟へお申し出ください。

ただし、病室の空床状況や病状により、ご希望に添えない場合があります。

タイプ		バス	トイレ	電話	冷蔵庫	TV
Aタイプ	11,000円	0	0	0	0	0
B タイブ	6,600円		0		カード式	カード式
C タイプ	5,500円		0	0	カード式	カード式
Dタイプ	4,950 円		0		カード式	カード式
E タイプ	4,400 円				カード式	カード式
F タイプ	4,400 円		0	0	カード式	カード式
Gタイプ	2,750 円				カード式	カード式

#### ●電気使用

電気製品の持ち込み使用は電気設備の都合で原則お断りさせていただきます。

なお、特別な事情がある場合は病棟師長にご相談してください。

## 2 特定療養費

- 食事療養費 1 食につき 460 円
- 2 入院特定療養費

入院期間が 180 日を超えた場合に入院費の一部が選定療養の対象 となります。

180 日を超えた日より 1 日につき 2,728 円 (税込)



について

## ● 後発医薬品(ジェネリック)

当院では、医療費の個人負担軽減と国の政策を推進するため、後発 医薬品(ジェネリック医薬品)を使用しています。後発医薬品に対し てアレルギー反応や副作用がある場合は、主治医にご相談ください。

## ② 入院時持参薬について

入院時には、使用・服用中のお薬 (飲み薬、貼り薬、点眼薬、自己注射 薬など)の確認をしますので、ご持参 ください。

お薬手帳、お薬説明書もお持ちの方 は、ご持参ください。





のお願い

当院の駐車場は台数に限りがあり、当日ご来院の方の駐車スペースを 確保するためにご入院中の方の駐車をお断りしています。

入院される際はご家族などの送迎によりご来院いただくことをお願い いたします。





病棟で看護師より入院に際して詳しい説明をいたします。

また病気の診断・検査・治療などについて適宜医師が説明いたしま すが、分かりにくい点やご要望などは気軽にお話ください。

#### ① 一日のスケジュール

消灯時間は午後9時となっています。詳しいスケジュールは入院時 に説明いたします。

## 2 食事

病状に合わせた食事を適時・適温でお出しいたします。選択 メニューを実施しています。また、治療上飲食を禁止されることも あります。なお、アレルギー等により食べれない物がありましたら お教えください。

食事時間は 朝食:7時30分 昼食:12時 夕食:午後6時となっています。

#### 🛭 テレビ

ベッドごとにカード式テレビが設置してあります。各階ロビーに テレビカードの販売機がありますのでご利用ください。個室以外の 病室の利用に際してはイヤホンをお使いください。

未使用や残り時間があるテレビカードの精算機は新館 1 階受付にて 精算いたします。

## 4 電話

各階フロアに公衆電話が設置してありますのでご利用ください。 携帯電話は医療機器への影響も考えられます。使用できる場所は 各階の公衆電話付近、階段踊り場付近、また医療機器の使用が無い 個室など一部の場所だけです。

なお、職員が PHS を使用していますが、医療機器に影響しない 電話機です。

## **⑤** 外出・外泊

病状によりますが、医師の許可により可能ですので、病棟の看護師 に申し出てください。(外出・外泊許可願いの提出が必要です)

## 6 喫煙

敷地内禁煙となっていますので、ご協力ください。

## 7 洗濯

3階リハビリ室横の屋上にコインランドリーがありますので、 ご利用ください。(TV カードでの使用も可)





## ◆ 安全に療養していただくために

#### ご本人の名前の確認

#### (リストバンド装着のお願い)

当院では、入院期間中、リストバンドの装着をお願いしております。入院中は常時(入浴中も含めて)リストバンドを装着していただきます。

リストバンドには、患者さまの名前、ID 番号、性別などが記載されています。

採血や点滴、輸血、投薬、手術、処置などにおいて、患者さまの 確認をより確実にするために装着をお願いいたします。

装着の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

患者さまご自身にお名前を名乗っていただくなど誤認防止も合わせて実施しています。

#### ● 転落・転倒防止について

当院では患者さまに安全な入院生活を過ごしていただくために、 療養環境を整備しながら事故防止に努めています。

入院生活する病院の環境は、慣れない環境での生活のうえ、病状の変化、身体機能や注意力の低下などいくつかの要因が重なり、 思いがけない転落や転倒が発生することがあります。

次のようなことなどに注意していただき、転落・転倒しないよう ご協力をお願いします。

- **①**ベッドまわりの整理整頓に努めてください。
- 2 ベッドの上で立ったり、身を乗り出そうとしないでください。
- ③ベッドから降りるとき、バランスを崩しやすいので注意してください。
- ◆履き物は必要に応じて滑りにくい靴などをお勧めする場合があります。
- **5**薬によっては、ふらつきが出ますので注意してください。
- ⑥夜間目が覚めて行動するときは注意してください。
- **⑦**トイレや洗面など床が濡れているところは注意してください。
- ❸寝間着などの裾が長いと踏みつけて転倒の恐れがありますので 注意してください。
- **②**点滴中に点滴台を押して歩くときは注意してください。

また患者さまに転落・転倒の危険性があり、対応が難しいとき はご家族の方に連絡させていただくこともあります。



## 2 病室などの変更

患者さまの病状などにより、病室を変更させていただくことがあり ますのでご了承ください。

## 3 共同生活と院内の諸規則について(遵守)

入院中は多くの患者様との共同生活になりますのでルールやマナー をお守りいただき他の入室の方のご迷惑にならないようお願いいたし ます。

また、以下のような迷惑行為、その他これらに準じる行為を禁止い たします。これらの行為により、病院運営に支障を及ぼす行為と判断 した場合退院していただくことになります。

- 暴言・暴力行為・脅迫・窃盗
- 危険物の持ち込み・飲酒
- 入院中における無断外出・外泊
- 他の患者もしくは医療従事者への迷惑行為
- セクシャル・ハラスメント
- 敷地内喫煙(タバコ・電子タバコ)

## 4 他の医療機関の受診

当院に入院中に、他の医療機関で処方されているお薬が必要な場合などを含め、他の医療機関に受診される場合は必ず主治医または看護師にご相談ください。

## 6 入院中の付き添い

入院中のお世話は看護職員がいたしますので、付き添いの必要はありません。ただし患者さまの病状などにより、ご家族が付き添いを希望される場合は病棟の看護師へご相談してください。

## 6 教育実習

当院は研修実習の指定病院となっています。このため、医学部学生・ 看護学生・救急救命士・研修医などが臨床実習や見学をさせていただ くことがあります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 7 ご意見・ご相談

入院中、お気づきの点やお困りの事がありましたら、お気軽に職員 にお話しください。また投書箱を各階スタッフステーションや外来 玄関・ロビーに設置してありますのでご意見をお寄せください。

## 3 お心遣いは不要

職員への心遣いや謝礼は固く辞退していますのでご了承ください。





## ● 面会の手続き・時間

1 階入院受付・外来受付にて入院患者さまの病室をご案内します。 確認のうえ、面会申込書にご記入をお願いします。

面会時間帯は原則として午後1時から午後7時までです。

なお面会は、ロビーでお願いします。

面会時間は30分以内でお願いいたします。

なおご家族の場合や病状等により相談させていただきますので、 病棟の看護師にご相談ください。

#### ● 面会をお断りする場合

患者さまのご希望、病状や診療・看護の都合で面会をお断りしたり、しばらくお待ちいただくことがあります。

また酒気を帯びての面会はお断りします。

インフルエンザ、ノロウイルス等感染症、流行時期は面会をお断 りする場合がございます。

## 2 電話取次ぎ・その他

院外からの電話の取次ぎは原則として午後1時から午後7時までです。

(面会・電話取次ぎなどでご都合が悪い場合は病棟の看護師へご連絡 ください。)

## 感染防止のため

入室前に手洗いをお願いします。または手指消毒液な **ペ**どご利用ください。



また風邪気味や体調不良の方は面会をご遠慮ください。



医療福祉 相談室の <sup>ご案内</sup> 患者様、家族の方のご不安が少しでも和らぐよう患者サポート体制と して相談窓口を設置しています。

入院や退院、通院に伴って療養上のこと、ご家族のこと、医療費の ことなどについて医療ソーシャルワーカーが相談をお受けします。ご利

用の際には病棟師長や主治医へ お申し出いただくか、医療福祉 相談室へお訪ねください。





患者支援室では、入院、退院、在宅療養までの切れ目のない支援を目指しています。

患者さまやご家族の抱える療養上の相談を退院調整看護師がお受け し、臨床心理士が病気に伴って生じるこころの問題について心理的な支 援を行います。

相談内容に応じ、様々な専門職にお繋ぎします。

相談に関しては、患者支援室にお越し頂くか、主治医や看護師までお 気軽におたずねください。



各種診断書、入院証明書などをご希望の方は1階受付へお申し出ください。

なお、書類を作成するまでにおよそ 1週間から2週間程度をご予定してく ださい。

書類が出来上がりましたら病院から 連絡いたします。

記載内容により文書料が設定されています。詳細は入院受付にお問合せください。





## ● 退院時の入院費の会計

- 1. 退院日には請求書が出来上がりますので、1 階会計窓口へお越しいただき、お支払いください。
- 2. 退院時に、スタッフステーションにお支払いいただきました領収書をご提示ください。

リストバンドをはずさせていただきます。

なお、退院後、追加請求が発生する場合がございますのであらかじめ、ご了承ください。

当院ではクレジットカード (JCB、DC など)、デビットカード、 一部電子マネーでの医療費のお支払いが可能です。

## 2 退院証明書

ご退院の際、「退院証明書」を発行することができます。退院後に 再度医療機関にご入院される場合、入院期間の証明書になります。 病状により発行しますので大切に保管してください。

#### 退院・転院の願い

患者さまの症状によって転院もしくは退院をお願いすることが あります。

当院の病床数には限りがあります。地域の医療機関との連携や 役割り分担を行い、地域医療を担うため、入院期間の短縮を図って いますのでご協力をお願いいたします。



患者様の 個人情報の 取り扱いに関す るお知らせ

## 院内での利用

- ①患者さまへ提供する医療サービスを安全確実に行えるよう利用させていただきます。
- ②医療保険事務のため利用いたします。
- ③患者さまにかかる次の管理運営業務のため利用いたします。
  - 入退院時の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告
  - ●患者さまの医療サービスの向上
- ◆院内医療実習への協力のために利用することがあります。
- ⑤医療の質の向上を目的とした院内の症例研究に利用させていただきます。

## 院外への情報提供としての利用 O

- ◆患者さまへ提供する医療サービスとして次のように利用させていただきます。
  - ●患者さまが他の病院・診療所・薬局等を利用される場合の情報提供ならびに照会への回答
  - ●患者さまの診療を行うにあたって外部の医師等から意見・助言を 求める場合
  - 検体検査等の外部機関への委託、ご家族への病状説明
- ②医療保険事務に利用いたします。
  - 保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出
  - ■審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ❸事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合に、事業者等へのその結果を通知いたします。
- ◆医師賠償責任保険などにかかる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等に利用いたします。
- ⑤医療の質の向上を目的とした病院外の教育・症例研究(学会、研究会、

学会誌等)に利用させていただく場合があります。その際は、氏名・生年月日・住所等を 原則として匿名化しますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

⑥公衆衛生の向上およびがん検診の精度管理を 目的とした院外の症例研究に利用させていた だく場合があります。



## その他の利用

O

- ◆医療サービスや業務の維持改善のための基礎資料として利用させていただきます。
- ②外部監査機関への情報提供として利用させていただく場合があります。

#### 患者さまへ

- ●上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい 事項がある場合には、その旨を各担当窓口までお申し出ください。
- ②お申し出がないものについては、同意していただいたものとして 取り扱わせていただきます。
- 3お申し出は、あとからいつでも撤回・変更をすることができます。
- ④上記以外に個人情報を利用させていただく場合は、患者さまの 同意をいただくこととします。
- ⑤診療記録等の個人情報の開示・訂正のお申し出、その他個人情報 の取扱いについてのご不明な点は1階受付までお問い合わせくだ さい。



#### ● 売店

1階に「売店」があります。

日用雑貨品・雑誌・テレホンカードなどを販売しています。

営業時間 平 日:午前9時から午後6時

土曜日:午前9時から午後2時まで

#### ● 憩いスペース

1 階売店前にあります。

自動給茶機・自動販売機が設置してありますので、ご利用ください。

#### ● 公衆電話

各階フロアに設置 1階2ヵ所、2階1ヵ所、3階1ヵ所

## ● テレビカード販売機

各階ロビー付近に設置 2階1ヵ所、3階2ヵ所

#### ● 郵便ポスト (屋外)

病院西出入口の南側にあります。

#### ●散髪

ご希望の方は病棟へお申し出ください。(出張散髪があります)



## ① 非常時の対応

万一、火災・地震などが発生した場合は、あわてずに職員の指示に 従って避難してください。

非常ロや避難経路は、入院案内裏面に記載してありますのでご確認 してください。

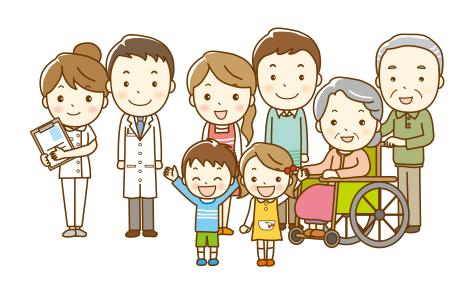
## 2 セカンドオピニオン

当院では、主治医以外の医師に相談する「セカンドオピニオン」の 体制を整備しています。

担当医師(主治医)以外の意見や判断などが必要とお考えの患者さまは担当医、病棟師長、または医療福祉相談室へご相談してください。

## ❸ 診療情報の開示について

患者さまの請求に基づき、診療情報を開示しています。手続きなど 詳細は1階医事課窓口にお問合せください。



## 病室案内図

